

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月25日
【事業年度】	第7期（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社オウケイウェイヴ （旧会社名 株式会社オーケイウェブ）
【英訳名】	OKWave （旧英訳名 OKWeb Inc.） （注）平成18年1月23日開催の臨時株主総会の決議により、平成18年1月25日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼元 謙任
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番5号
【電話番号】	03-5784-0781（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 野崎 正徳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番5号
【電話番号】	03-5784-0781（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 野崎 正徳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)					664,831
経常利益 (千円)					107,150
当期純利益金額 (千円)					67,651
純資産額 (千円)					1,463,385
総資産額 (千円)					1,585,070
1株当たり純資産額 (円)					20,770.52
1株当たり当期純利益金額 (円)					1,318.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					1,009.43
自己資本比率 (%)					92.3
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					88.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					94,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					96,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					950,860
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					1,303,363
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	()	()	49 (10)

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成18年3月8日付けで、株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	182,786	300,042	397,112	487,736	644,831
経常利益 (千円)	19,917	34,714	43,620	80,720	104,950
当期純利益金額 (千円)	19,362	32,894	24,696	49,203	66,377
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	122,343	201,343	201,343	201,343	676,273
発行済株式総数 (株)	4,040	4,830	4,830	4,830	70,400
純資産額 (千円)	179,138	370,032	394,728	443,932	1,460,970
総資産額 (千円)	199,633	428,377	472,070	523,670	1,580,928
1株当たり純資産額 (円)	44,341.17	76,611.31	81,724.38	91,911.52	20,752.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,792.78	7,308.23	5,113.07	10,187.14	1,293.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					990.42
自己資本比率 (%)	89.7	86.4	83.6	84.8	92.4
自己資本利益率 (%)	11.4	12.0	6.5	11.7	1.7
株価収益率 (倍)					90.4
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			49,004	83,957	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			51,838	50,953	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			320,950	353,954	
従業員数 (人)	16	25	30	39	49
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(9)	(12)	(13)	(10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第3期は関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、第4期から第6期は関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第7期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第3期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 当社は、第5期以降については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期及び第4期については当該監査を受けておりません。
7. 当社は平成18年3月8日付けで、株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年7月	東京都町田市に有限会社オーケーウェブを設立
平成12年1月	Q&AのWebサイト「OKWebコミュニティ」の正式運営開始
平成12年2月	有限会社から株式会社オーケーウェブに組織変更、本店を東京都渋谷区に移転
平成12年7月	eCRMソリューション「OKWave Quick-A」の提供開始
平成12年11月	「OKWebコミュニティ」の他サイトとの連携開始
平成13年4月	ナレッジソリューション「OKWave ASK-OK」の提供開始
平成14年5月	本店を東京都新宿区に移転
平成15年4月	FAQ作成オペレーション支援コンサルティング「FAQ Management」の提供開始
平成15年12月	本店を東京都渋谷区に移転
平成16年3月	Q&Aサイトを活用したカスタマーサポートサービス「Support Through」の提供開始
平成17年1月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を取得
平成17年7月	音楽事業運営の連結子会社「株式会社OK LABEL」を東京都渋谷区に設立
平成17年10月	「OKWebコミュニティ」を「OKWave」へリニューアル < http://okwave.jp >
平成17年10月	「OKWave Quick-A」「OKWave ASK-OK」が、2005-2006グッドデザイン賞を受賞
平成18年1月	株式会社オウケイウェイヴに商号変更
平成18年6月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社90%出資の連結子会社である株式会社OK LABELの2社で構成されており、Web上で一般消費者向けに提供するQ&Aサイト「OKWave」を運営し、そこで蓄積されるQ&Aコンテンツ（質問回答形式の情報の集まり）、登録者情報及び運営ノウハウをもとに各種サービスを展開する「ポータル事業」、上記Webサイトの様々なノウハウや実績をもとに、企業に対して製品、サービスの提供やコンサルティングを行う「ソリューション事業」、音楽を通して「OKWave」のブランドを広める役割を担う「音楽事業」を営んでおります。

この3つの事業をもとに当社が作り上げてきたQ&Aのインフラ（基盤）は、個人が自発的に場に参加し、情報を自己増殖的に蓄積していく、昨今の業界トレンドである「Web2.0」そのものであり、当社は「Web2.0」のリーディングカンパニーとしてインターネット技術をリードしていきたいと考えています。

1．設立の背景

当社は、「世界中の人と人を信頼と満足でつないでいくこと」を理念として掲げ、平成11年7月に設立されました。あらゆる分野において誰もが気軽に質問ができ、お互いに経験や知識を教えあうことにより助け合いができる場として「OKWave」というWebサイトを創設いたしました。このWebサイトを核に、FAQ（エフエーキュー）をひとつの知識資産として企業や個人に提供していくことを通じて「No.1 FAQ Company」となることを企業目標に掲げ、この分野において独自の製品、サービスを展開してまいりました。

FAQ = Frequently Asked Question（よくある質問と回答）ほとんどのWebサイトにはFAQが設けられている。

2．「OKWave」サイトの概要

「OKWave」は、その名の通り「Oshiete（教えて）」と「Kotaeru（答える）」を結びつけるためのWebサイトであります。

誰もがあらゆるジャンルの様々な質問をしたり、その質問への回答をすることができます。

利用者が質問を書き込む

Webサイトに質問が公開され、同時に会員にはメールで質問が送られる

Webサイトやメールで質問を読んだ別の利用者は回答を書き込むことができる

回答はWebサイトに公開され、質問者にはメールで回答が送られる

質問と回答の閲覧は誰でも可能です。質問と回答を書き込む場合には、予め会員登録（会員IDやパスワード等）する必要があります。なお、閲覧、書き込みいずれも無料で利用できます。

「OKWave」の特長は以下の通りであります。

- (1) いわゆる掲示板と異なり、質問とその回答のみを受け付ける仕組みのため、質問をもとにした議論や話の脱線等が起こりにくく、安心して質問できます。
- (2) 質問と回答が自己増殖的にデータベースとして蓄積され、それらを誰でも容易に検索、閲覧することができます。
- (3) 回答の正確性を判断する基準として、参考にした書籍、ホームページ等の情報を書き込むことができます。
- (4) 優良な回答者には、質問者から感謝の気持ちも含めて「ありがとうポイント」を投票することができます。月間、年間、カテゴリー別に「ありがとうポイント」の高得点者にはインセンティブが与えられる仕組みを導入することで、回答の質の向上に努めております。
- (5) カテゴリーはコンピューター、ビジネス&キャリア、社会、エンターテイメント、教育、美容&健康等350種類以上あり、国内のQ&Aサイトとしては最大級であります。
- (6) 会員登録を行う際には会員ID、パスワード、メールアドレス等に加え、登録者に関心のあるカテゴリーを最低1つは選択してもらい、当該カテゴリーに対し新しく質問が投稿された際には、随時会員宛にメールを通知することで、Q&Aサイトへの参加を促しております。
- (7) 質問を投稿した利用者には、その質問に対し新たに回答が投稿された場合にはメールで通知することで、常にQ&Aサイトを見ていなくても、必要な回答をタイムリーに得ることが可能です。
- (8) Q&A検索機能「教えて！サーチ」を実装。蓄積された800万件以上のQ&Aの中から、自分が抱える疑問・悩みとよく似たQ&A、関連したQ&A等を見付け出し、参考にすることができます。

平成18年8月31日現在において、OKWaveサイトの登録者数は57万人以上、月間利用ユーザー数500万人以上、質問・回答総数は900万件以上、1日における質問・回答は1万件以上であります。また、質問が投稿されたことを通知するメールと質問への回答が到着したことを通知するメールは、両者併せて1日40万通以上配信されており、月間ページ・ビュー数は、1億以上であります。



収益形態

- ①Webサイトのコンテンツ提供による提携クライアントからの収入
- ②「OKWave」サイトへの広告出稿料収入

※携帯電話でのQ&Aコンテンツ有料提供サービス「教えて?OKWave」も開始

(2)ソリューション事業

「OKWave」の仕組みをベースにして、クライアント企業に対し、以下のようなFAQ構築&ヘルプデスクツール、Q&Aサイト構築&ナレッジマネジメントツールをASPにて提供しております。一般消費者に商品サービスを提供しているメーカー企業や運輸会社をはじめ様々な業種の企業から利用料をいただいております。また、「OKWave」での運営ノウハウをメニュー化して、クライアント企業が効果的なFAQサイト構築やコミュニティ運営を行えるようコンサルティングも行っております。

Quick-A

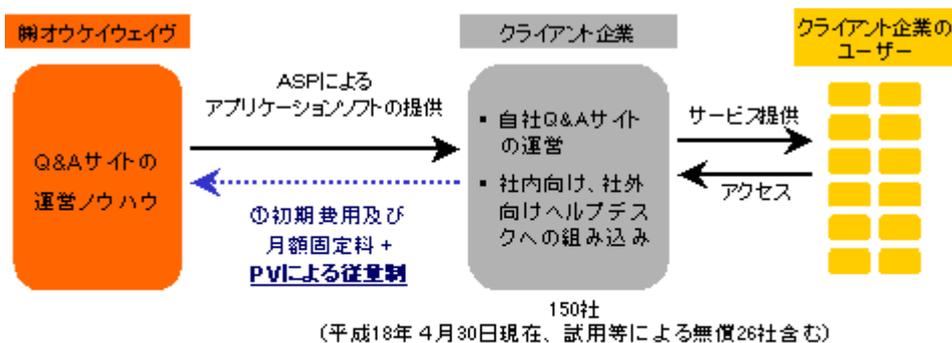
企業のお客様窓口（コンタクトセンター、ヘルプデスク）の構築支援、コスト削減を図るツール。顧客からの問合せと回答を管理し早くFAQを構築できるため、顧客はFAQによる自己解決が可能となり、導入企業は24時間サポート体制の確立や、重複したお問合せの削減が図れます。

ASK-OK

社内外を問わず、Webブラウザで簡単にQ&A知識コミュニティサイトの構築を行うことができるだけでなく、組織内のナレッジ（知識・知恵）を活性化させることが可能です。

携帯アンサー

携帯電話でのFAQページ構築ツールです。顧客が携帯電話から指定のメールアドレスに空メールを送ることで、FAQページのURLを記述した返信メールを受け取ることができ、そのURLにアクセスするだけで、簡単にFAQページを閲覧することが可能です。



収益形態

- ①アプリケーションソフトの提供によるクライアント企業からの収入

(3)音楽事業

当社のブランドである「OKWave」と、当社の理念である「世界中の人と人を信頼と満足でつないでいくこと」を音楽を通して広めていくために、平成17年7月に連結子会社として株式会社OK LABELを設立し、同社が事業を運営しております。音楽、映像ソフトの企画、制作、販売及びプロモーションやアーティストマネジメントを行っております。

(用語の説明)

ASP : Application Service Provider

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

FAQ : Frequently Asked Question

「頻繁に尋ねられる質問」の略。多くの人が同じような質問をすると予想されるとき、そのような質問に対する答えをあらかじめ用意しておくことがある。このQ&A集のことをFAQという。

OKWave

当社の英訳名。本書では「OKWave」と表記した場合、当社運営のQ&Aサイトを指す。

PV : Page View (ページ・ビュー)

Webにおけるアクセス数の単位の一つ。Webブラウザに1ページ表示されるのが1ページ・ビューである。

Q&A

質問と回答のこと。

Q&Aサイト

質問回答サイトとも呼ばれる。このサイト上で質問をすると、一般の方や、特定の専門分野の方から回答を得られる。質問をする際に、無料のものと、有料のものとが存在する。これらを総称して呼ばれる。

URL : Uniform Resource Locator

インターネット上に存在する情報資源(文書や画像等)の場所を指し示す記述方式。インターネットにおける情報の「住所」にあたる。

Web

本書ではインターネットとほぼ同義。

Webサイト

ひとまとまりに公開されているインターネット上の場所。

Webブラウザ

Webページを閲覧するためのアプリケーションソフト。

Web2.0

Webサイト、Webサービス等が一方向的な情報提供から、ユーザー同士が信頼し合いながら相互関与していくコミュニケーションへと変わっていく等、インターネットのいくつかの新しい潮流を表す言葉。

アクセス

ネットワーク越しに他のコンピュータと接続すること。

アプリケーションソフト

文書の作成、数値計算等、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。

コミュニティサイト

関心や興味を共有する人々が集まる、情報交換等のコミュニケーションを中心としたWebサイト。

コンテンツ

内容、中身という意味。メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報、すなわち、映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせを意味することが多い。

ツール

道具のこと。本書では、アプリケーションソフトを指す。

テキスト広告

テキスト(文字)形式のメールマガジン等のメール媒体に掲載する広告。

ナレッジマネジメント : Knowledge Management

個人の持つ知識や情報を組織全体で共有し、有効に活用することで業績を上げようという経営手法。

バナー広告

インターネット広告の一種。Webサイトに広告の画像(多くの場合は横長)を貼り、広告主のWebサイトにリンクする。

ヘルプデスク

企業内で、顧客や社員等内外からの問い合わせに対応する部門。

ユーザー

利用者のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OK LABEL	東京都渋谷区	10	音楽事業	90	役員の兼任 3名 当社から運転資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
当連結会計年度末後、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オウケイノーツ ㈱	東京都渋谷区	43	ポータル事業	68.6	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ポータル事業	20 (7)
ソリューション事業	11 (1)
音楽事業	0 (0)
全社(共通)	18 (2)
合計	49 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49 (10)	32.1	1.5	4,688,834

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末に比べ10名増加したのは、事業拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の影響などがありましたが、企業収益の改善や個人消費の回復基調などを受けて、設備投資の増加、雇用情勢の改善など、景気は緩やかながら堅調に推移いたしました。

このような経済情勢のもと、インターネットの普及はさらに進み、インターネット上でのコミュニケーションが増してきたことでFAQやQ&Aのニーズがあらゆる場面で広がってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高が、664,831千円となり、営業利益は115,652千円、経常利益は107,150千円、当期純利益は67,651千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

ポータル事業におきましては、弊社のQ&Aコミュニティサイト「OKWave」登録者が平成18年3月に50万人を超える勢いとなり、連携サイトも増えた結果、売上高は、189,676千円、営業利益が、38,952千円となりました。

ソリューション事業におきましては、法人向けソリューション拡販の施策としてFAQカレッジを開校し、ツールの利用促進につなげたこともあり、売上高は、455,154千円、営業利益が、335,284千円となりました。

音楽事業におきましては、平成17年7月に当社子会社として株式会社OK LABELを設立したことで事業を開始し、売上高は、20,000千円、営業利益が、2,312千円となりました。

今後もインターネットの利用は家電の分野も含めてさらに広がり、Web2.0の概念もますます浸透していくと思われれます。そのため、インターネット上で疑問を解決しようとするニーズはさらに高まると予想されるため、引き続き収益拡大が見込まれます。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成の初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下、「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況においても同じ。)

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度末には1,303,363千円となりました。

また、当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に当期純利益の増加により、94,983千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主にサーバー等の固定資産の購入により、96,434千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に株式上場にとまなう公募増資による資金調達により 950,860千円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
ポータル事業 (千円)	189,676	-
ソリューション事業 (千円)	455,154	-
音楽事業 (千円)	20,000	-
合計(千円)	664,831	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度により連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

1.競合について

大手のポータルがQ&Aサイトを運営し始めてきており、今後も大手による参入が予想されますが、当社は設立以来7年間のQ&Aサイトの運営実績を糧に、今後もより深いノウハウを蓄積し続けていくことで対応してまいります。また、Q&Aサイト、ソリューションに特化し、他社にそれらを逆に提供することで共存していくことも可能であると考えております。

2.サポートのコストについて

「OKWave」の利用者が増えるほど、投稿内容のチェックにコストがかかると思われませんが、当社では既に次のような対応を行っております。1つは、投稿文章のパターンをもとに、投稿内容の適否について自動的に判断するシステムを導入し、成果を上げていることであり、もう1つは、「OKWave」のユーザーに当社独自の認定を与えて、サポートに協力してもらうプログラムを試行していることであります。今後もこれらを柱として、サポートコストの効率化を図ってまいります。

3.個人情報の管理について

当社グループでは、「OKWave」の運営及びソリューションサービスの運営に伴い、個人情報を扱っておりますが、これを管理する手法として第三者機関による信頼性の高い評価認定制度である「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」（以下「ISMS」という）の認証を取得して万全な体制を整えております。今後もISMSのチェック機能と対処プログラムをより強固にしていく必要があると考えております。

4.新規事業の展開について

Q&Aコミュニティが市場に認知されてきたことを受けて、これまで、ユーザーに対して無料で行ってきた「OKWave」のサービスを有料化し、本格的な知識市場を創造していくことが大きなビジネスになると認識しております。このためには無料、有料それぞれのサービスの住み分けを図り、ユーザーに対してそれぞれのサービスの利用メリットを啓蒙していくことが重要であると考えております。

5.内部管理体制の強化について

事業が大きく展開していく中で、より効率的でかつ柔軟性のある組織を構築していく必要があります。急激な人員増加や事業再編にすばやく対応できる組織にするために、当社グループが得意とする情報共有システムをフルに活用するとともに、人材教育にも力を注いでまいります。

6.システムインフラの整備について

これまでコミュニティサイトに対するアクセス数の増加に対して、安定的なシステムを運用すべく注力してまいりました。今後も、更なるアクセス数増加が見込まれるため、先を見据えたシステム投資が重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上あるいは当社を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 業界の動向について

当社グループが提供しているポータル事業、ソリューション事業の収益の源泉は主に、Q&Aサイトの運営ノウハウをASPIにより各クライアント企業へ提供することで得る収入と、「OKWave」を媒体とするバナー広告やテキスト広告による収入からなります。したがって、当社グループの業績はCRM市場及びインターネット広告市場の市場環境の変化に影響されると推察されます。しかしながら、当社グループの事業領域は既存の市場よりも、新たに創造される市場と考えたほうが適切であり、そのためより広範な市場の捕らえ方として、インターネット市場、特にWeb2.0関連や電子商取引関連、またはアウトソーシング市場での環境変化に影響されると考えられます。

CRM市場の動向について

日本におけるCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）の平成17年の市場規模は、平成16年に対し12.7%増の5,500億円となる見込みであります。同市場は平成18年から平成22年にかけて、年平均成長率8.7%で成長を続け、平成22年の市場規模は8,347億円に達するものと推察されております。

しかしながらCRM市場が予想通り拡大しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）ミック経済研究所「CRMアウトソーシング市場の現状と展望2006」によっております。

インターネット広告市場の動向について

日本におけるインターネット広告市場は、ブロードバンドの普及を背景にマスメディアとの連動が進展しており、特に平成14年にサービスが開始されたSEM（サーチエンジンマーケティング、検索結果連動型広告）は新たな広告手法として定着し、インターネット広告市場の伸びに貢献しております。

平成16年におけるインターネット広告の市場規模は1,814億円と対前年比153.3%であり、また平成17年においては2,808億円と対前年比154.8%と推定されており、今後も更に拡大していくものと考えられます。

しかしながら、何らかの予期せぬ要因により予想通りにインターネット広告市場が拡大しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）株式会社電通「日本の広告費」によっております。

(2) 情報の提供について

当社が運営するWebサイト「OKWave」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全てコミュニティ利用者から提供される情報であります。当社グループは、より健全で質の高いコミュニティ運営を実現させるため、ユーザーの投稿度合いに応じてポイントやプレゼントを付与することによりユーザーの参加意識を高め、投稿のタイミングに応じて投稿誘引メールをユーザーに自動送付する等の施策を導入しておりますが、その提供を強制できるものではありません。

また、他のWebサイトと同様、コミュニティには質問に対する有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みも寄せられる可能性があります。

何らかの原因によりこれらコミュニティ利用者からの質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みが続いた場合、当コミュニティの利用価値が薄れ、ユーザーからの信頼を失い当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定事業に対する依存について

当社グループが提供するサービスは、ポータル事業、ソリューション事業、音楽事業に大別されます。現在、主力製品である「Quick - A」を中心としたソリューション事業の売上高に対する比重が高く、第6期における当該売上高は341,946千円と売上高全体の70.1%、第7期においては455,154千円と売上高全体の68.5%を占めております。

ポータル事業による売上は堅調に増加傾向にあり、今後は「OKWave」の更なる知名度向上を図ることでソリューション事業売上との平準化を図っていく予定であります。しかしながら、ポータル事業が当該計画どおり遂行できず、ソリューション事業の提供先である各クライアント企業においてアウトソーシングへの意識が低下された場合等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な契約について

当社は平成18年6月30日現在、下表のとおり当社の事業運営上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは現在密接な関係にあり、今後も良好な関係を維持するよう最善を尽くしてまいります。取引条件や、ビジネスの方針に関して、両者で合意に達しないケースや契約更新が出来ないことがあった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社とエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の事業統合により、両社の運営するポータルサイトであるgooとOCNも統合する可能性があります。

(重要な契約)

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	システム利用契約	ポータルサイト「goo」に「OKWave」のコンテンツをOEM提供するための契約。コンテンツの著作権は基本的に両社共有となる。	平成14年2月23日から平成14年8月31日までとする。期間満了の3ヶ月前までにいずれか一方から継続しない申し出がない限り半年毎に継続する。

(5) 技術革新への対応について

当社が運営するWebサイト「OKWave」はインターネット関連技術を基盤としております。当社グループは進化する技術及び情報の吸収に努め、多様化する顧客ニーズに対応できるよう努めておりますが、予定通り技術や情報の吸収がままならない場合には、今後の技術革新や顧客ニーズの変化に対応できない恐れがあり、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合について

当社グループはQ&Aサイトの必要性から「OKWave」を創設し、平成12年1月より運営を本格的に開始し、その運営を通して各種ノウハウの蓄積に努めてまいりました。当社グループが保有するノウハウは、長い期間の中で蓄積された利用者からの質問・回答の集積や日々のコミュニティ運営の中でのトライ&エラーによって蓄積されたノウハウ等であり、新規参入企業が一朝一夕に獲得できるものではないと考えております。当社グループは当該ノウハウを活かし良質なQ&Aサイトを提供することにより、市場優位性を確保していると認識しております。

また、当社グループはQ&Aのコミュニティ運営と企業向けのソリューションを融合させた独特のビジネスモデルを構築しておりますが、その2つを同時展開することは困難であると考えており参入障壁は高いと思われれます。しかしながら、昨今のQ&Aサイトの認知度やニーズの高まりにより、大手インターネット関連企業による当分野への参入が活発化し、それらの企業がその豊富な資金力、総合力を持ってM&A等の手法等で競合事業の運営を開始した場合、当社にとっては大きな競合となり、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」の制約を受けますが、当社グループでは順法精神のもと各法の規制に従って業務を遂行しております。

日本のインターネット関連業界を取り巻く法的規制は、未整備の段階であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であります。したがって、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定され当社の業務の一部が制約を受ける場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)個人情報の取り扱いについて

当社グループが保有するコミュニティ利用者等の個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、個人情報保護法の施行に先駆け、平成17年1月にISMSを取得し、厳重に社内管理しております。

しかしながら、不正アクセス者等からの侵入により、上記の情報が違法に漏洩され、不正に使用される事態が起こった場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループ情報セキュリティシステムに対する信用の失墜により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)システムトラブルによるリスクについて

当社グループの事業はインターネットを中心とした通信ネットワークに依存しており、ウイルスの侵入、自然災害、事故等によりネットワークが切断された場合は、Webサイト運営等当社の営業に大きな影響を与えます。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過誤等により当社のデータが書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手される恐れがあります。

上記のようなシステムトラブルの可能性に対し、当社グループはそれを防ぐためにサーバー監視体制の充実、データ量やアクセス数増加に伴うハードウェアの増強等、負荷分散のための手段を講じております。

しかしながら、これらの対策が十分でなく、上記のような障害が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループシステムへの信頼性の低下を招きかねず、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

ビジネスモデル特許

当社グループはインターネットQ&Aコミュニティシステム、ヘルプデスクシステムについてビジネスモデル特許を申請しておりますが、特許取得の可否及び時期についてはまだ明らかになっておりません。Q&Aコミュニティシステム、ヘルプデスクシステムに関する特許申請は他社によっても複数行われており、場合によっては当社グループの特許取得に影響を及ぼす可能性があります。

商標権

当社グループはインターネット上で質問と回答を交換するQ&Aサイトのブランドとして「OKWave」を用いており、関連する商標を26件取得しております。当該ブランドは、商標権の取得により法的に保護されているとはいえ、他の事業者または個人等により無断で商標を使用された場合には、当社ブランドの信頼性が揺らぐ危険性があり、このような事態が発生した場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはブランドも事業活動における重要な財産と認識しており、現在取得済みの商標権以外にも、積極的に取得する方針であります。しかし、当社のサービスを表わす商標等を競合他社が取得した場合、その内容によっては競争の激化、もしくは当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)訴訟リスクについて

当社グループが運営するWebサイト「OKWave」においては、サイト閲覧者が自由に質問・回答、及び商品、サービスに関する様々な評価を書き込み、他の閲覧者に情報発信が出来る仕組みになっており、他のWebサイトと同様、コミュニティには質問に対する有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の書き込みも寄せられる可能性があります。

当社グループにおきましては、コミュニティサイト内の情報等については何等の責任を負わない旨を当該サイト内で明示するとともに、ロボットにより24時間365日体制で自動的にチェックしております。更には社内に専門の投稿監視担当者を任命し目視でサイト内の書き込み内容を確認し、明らかに誤った内容のものや、誹謗中傷等に該当するような書き込み、第三者の権利侵害の可能性のある書き込みを発見した場合は、当該部分を削除するよう努めるとともに、併せてユーザー自身が不適切な投稿を当社に通知する仕組みも導入することで、より健全で質の高いコミュニティの運営が遂行できるよう努力しております。

しかしながら、サイト閲覧者により誹謗中傷や明らかに間違った回答等の書き込みがなされ、当社がそれを発見できなかった場合、また発見が遅れた場合、もしくは当社グループの判断で妥当な回答であると判断し削除しなかった場合には、「OKWave」に対するユーザー等のロイヤリティが低下し、Webサイト運営者として当社グループの責任が問われ訴訟を受ける可能性があります。

(12) 今後の事業展開について

新規のサービス開発に伴うリスクについて

当社は今後の事業展開として、ポータル事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

ヘルプデスクの分野においては、ニーズの高まりに関わらず、業界従事者は減っている状況であるため、その決定的な解決策として、「OKWave」のコンテンツや利用者をもとに新しいサービスを創出していくところに当社グループの市場価値があると認識しております。そのため、「OKWave」そのものを国内において拡大するとともに、海外展開も視野に入れることで事業の拡大を図ってまいります。同時にヘルプデスク分野において、これまでにない新しいサービスを開発していく予定であります。

しかし、インターネット業界はスピードが速く、サービスの陳腐化が激しい業界であるため、全ての準備を万端に整えてサービスを開始するのは逆にリスクを高めると考えております。よって、当初のサービス内容が十分でないことに対するクレームを受ける可能性があり、かかる事態が生じた場合にはユーザーからの信頼を失い当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

当社はアクセス数の急増やセキュリティ強化のため、システム環境への投資を行っていく予定であります。ハードウェアについては、必要なスペックを見極めながら随時投資していく予定であります。当該設備投資が計画通り進捗しない場合、急増するアクセス数に対応することがままならない等の障害が生じ、当社の信頼を失う可能性があります。

2. 当社グループの経営について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年6月30日現在において、役員8名、従業員49名（臨時従業員を除く）と小規模な組織で運営されており、内部管理体制もその規模に応じたものとなっております。

今後は、当社の事業拡大や人員増加に応じて内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材採用の不調等何らかの原因で十分かつ適切な対応が出来なかった場合、当社の経営活動に悪影響が出る可能性があります。

(2) 開発体制について

当社グループは今後も、当社が運営するコミュニティサイトにおいて新機能追加によるサービスの強化や、コミュニティサイトの運営により蓄積された様々なコンテンツ、運営ノウハウ、システムノウハウをサービス化して販売するための、新たなシステム開発を進めていく方針であります。

今後の事業成長を確たるものにするためには、開発要員の増員を図る必要があるものと考えておりますが、これらの体制が順調に進まない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 役員への依存について

当社の代表取締役社長である兼元謙任は「困っている人と、その解決策を知っている人をWeb上で引き合わせる場所を提供する」という発想のもと当社を設立した人物であり、当社設立代表取締役社長を務め、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、その遂行において重要な役割を果たしております。また、取締役副社長である福田道夫は兼元を補佐し事業推進すると共に、開発面においては当社の事業実現の原動力となっております。

当社では、取締役会等の経営組織を整備することで、重要な意思決定については、両氏に過度に依存しない経営体制を築くべく、情報の共有化等を行っておりますが、そのような体制が確立されるよりも以前に、何らかの理由により両氏が業務を執行できない事態となった場合、当社の事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 株主である株式会社インプレスホールディングスについて

株式会社インプレスホールディングスは、平成18年6月30日現在、当社発行済株式総数の10.0%を保有しており、当社の主要株主であります。当社は同社子会社である3社に対しASPサービスを提供しており、当該取引における当社受取収入の総額は平成18年6月期現在、6,500千円です。

また、当社グループは経営に関する総合的な助言を得るため、同社の取締役並びに同社子会社である株式会社インプレスR&Dの代表取締役を務める井芹昌信氏を社外取締役として招聘しております。

(5)子会社である株式会社OK LABELについて

当社の子会社である株式会社OK LABELは、当社グループ事業の広告宣伝の一端として音楽レーベルを営む目的で平成17年7月に設立され、当連結会計年度において連結子会社となりました。設立第1期目において利益を出しておりますが、まだ設立間もなく業績が不安定であるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達の使途について

今回の公募増資により調達した資金は主に現存システムの増強、新規システムの開発と積極的な業務提携、及び業容拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。しかしながら、上記のシステム計画及び業務拡大の進捗が遅れ、調達資金が計画通り使用されない場合、早期に投資家の期待にこたえる効果をあげられない可能性があります。

(7)配当政策について

当社グループはこれまで、事業資金の流出を避け且つ内部留保の充実を図るため、設立以来利益配当は実施しておりません。今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させる方針であります。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も積極的に検討する方針であります。

(8)新株予約権等の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び外部アドバイザーに対して当社業績の向上の意欲や士気を高めることを目的として新株予約権等のインセンティブプランを導入しており、現在、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権及び旧商法第280条ノ20、同280条ノ21に基づく新株予約権（役員、従業員に対してはストックオプションとして）を割り当てております。

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権は平成18年6月30日現在、取締役4名に950株、従業員2名に100株、合計1,050株を付与しております。

旧商法第280条ノ20、同280条ノ21に基づく新株予約権は平成18年6月30日現在、取締役5名に1,550株、監査役1名に100株、従業員38名に850株、外部協力者2名に60株、合計2,560株を割り当てております。

上記の潜在株式数を合計すると3,610株であり、当社の平成18年6月30日現在の発行済株式数70,400株の5.1%に相当しております。当該新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価に影響する可能性があります。

新株予約権等の詳細は「第一部 企業情報、第4 提出会社の状況」をご参照ください。

(用語の説明)

CRM：Customer Relationship Management

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

ISMS：Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）

企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。

SEM：Search Engine Marketing

検索エンジンから自社Webサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ レゾ ナント株式会社	システム利用契約	ポータルサイト「goo」に 「OKWave」のコンテンツをOEM 提供するための契約。コンテン ツの著作権は基本的に両社共有 となる。	平成14年2月23日から平成14年 8月31日までとする。期間満了 の3ヶ月前までにいずれか一方 から継続しない申し出がない限 り半年毎に継続する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営の基本構造と収益構造の分析

当社は設立後約7年とまだ社歴の浅い企業ではありますが、設立以来当社の掲げる「Q&Aのグローバルスタンダードになることによって、世界中の人と人を信頼と満足でつないでいく」という理念に共感を頂いた投資家からの出資を受け、自己資本の充実を通じて財務基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、当社の資産状況は平成18年6月期末現在で総資産額1,585,070千円、純資産額1,463,385千円、資本金676,273千円、自己資本比率92.3%と安定したものとなっております。

当社を設立した平成11年時点では、まだインターネット上の「Q&Aコミュニティ」というもの自体がなく、当社は日本で初めて、あらゆる分野において誰でも気軽に質問ができ、お互いに経験や知識を教えあうことにより助け合いができる場を「OKWave」というWebサイトとして公開し、以後約7年にわたり登録者数、利用者数の拡大及びWebサイト自体の認知度の向上に努めてまいりました。その結果、平成18年8月31日現在において登録者数56万人以上、質問回答及び回答者数900万件以上、月間PV1億以上を達成するに至りました。

当社のコミュニティサイトの一番の特徴はその規模もさることながら、重複アクセスをカウントしない純利用者数（ユニークユーザ数）の多さとサイト自体の品質にあると考えております。当社はサイトの公開以降「ハイレベルで強固な情報管理体制と品質維持体制の構築」にコストと労力を費やしてまいりました。具体的には、サイトパトロールによる不適切な書き込みの徹底チェック キーワードによるシステムチェック 厳格な不適切書き込みの削除基準の確立 会員自身によるチェック制度の構築等、全ては永年の経験とノウハウにより構築された重要な資産であると考えております。

上記の「OKWave」を核にして、これまでなかった企業向けの新しいサービスを提供することによって更にサイトの価値を高めるというユニークなビジネスモデルの確立により、当社は設立第3期目より継続して、営業利益、当期純利益ともに黒字を計上するに至っております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

(財政状態の分析)

資産の部

当連結会計年度における流動資産は、主に株式上場時の公募増資による現金及び預金の増加、売上の増加による売掛金の増加により当連結会計年度末残高1,450,254千円となっております。

固定資産においては、当連結会計年度末残高134,816千円となっております。これは主にサーバ増強にともなう器具及び備品の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度における流動負債は、主に未払金等の増加によるものであり、当連結会計年度末残高121,685千円となっております。

当連結会計年度における固定負債はありません。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の部は主に株式上場時の公募増資により、当連結会計年度末残高1,463,385千円となっております。

流動性及び資金の源泉

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2事業の状況 1 業績等の概況 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(経営成績の分析)

売上高

当連結会計年度における事業別の売上高

事業部門別	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
ポータル事業 (千円)	-	189,676
ソリューション事業 (千円)	-	455,154
音楽事業 (千円)	-	20,000
合計(千円)	-	664,831

当連結会計年度における売上高は664,831千円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は115,652千円となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は107,150千円となりました。

税引前当期純利益

当連結会計年度における税引前当期純利益は102,960千円となりました。特別損失において2,783千円の投資有価証券評価損が発生しております。

(キャッシュ・フローに関する分析)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの推移は以下のとおりであります。

	第6期 (平成17年6月)	第7期 (平成18年6月)
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	94,983
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	96,434
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	950,860
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	1,303,363

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,303,363千円となりました。

また、当連結年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に当期純利益の計上により、94,983千円の収入となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主にサーバー等の固定資産の購入により 96,434千円の支出となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に株式上場にとまなう公募増資による資金調達により、950,860千円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアの購入等総額95,092千円であります。所要資金は自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物附属 設備	器具及び 備品	ソフトウ ェア	ソフトウ ェア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全業務共通	総括業務施 設	2,033	2,186	3,541	-	7,762	49 (10)
第一データセ ンター (東京都)	ポータル事業	サーバー等	-	21,622	7,836	-	29,459	-
第二データセ ンター (東京都)	ソリューション事業	サーバー等	-	36,614	1,553	20,574	58,742	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内連結子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当社運営サイトのユーザーの利便性向上を目的とし、以下の通り本社の移転及びサービス運営強化のためのシステム設備の増強を計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱オウケイ ウェイヴ	本社	東京都 渋谷区	全業務 共通	総括業務施 設	120,000		自己資金	平成18年7 月	平成19年2 月	
	第一データ センター	東京都	ポータル 事業	サーバー等	107,500		自己資金	平成18年7 月	平成20年6 月	
	第二データ センター	東京都	ソリュ-シ ョン事業	サーバー等	107,500		自己資金	平成18年7 月	平成20年6 月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,200
計	193,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	70,400	70,435	名古屋証券取引所 (セントレックス)	-
計	70,400	70,435	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成12年6月17日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	900 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2．当社が、株式分割等により新株予約権の行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により株式数を調整する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3．当社が株式分割等により新株予約権の行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4．主な行使条件は以下のようになっております。

(1) 被付与者は、当社株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。

(2) 被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要する。

(平成12年12月27日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割等により新株予約権の行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により株式数を調整する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3. 当社が株式分割等により新株予約権の行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

(1) 被付与者は、当社株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。

(2) 被付与者は、新株引受権の行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要する。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年6月24日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（個）	1,940 （注）1	1,905 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,940 （注）1	1,905 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

- 2．当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3．当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4．主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成16年6月24日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 主な行使条件は以下ようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年4月11日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	70 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下になっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	290 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下ようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 - (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成27年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
 - (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年12月6日 (注)1	790	4,830	79,000	201,343	79,000	170,343
平成18年3月8日 (注)2	43,470	48,300	-	201,343	-	170,343
平成18年4月28日 (注)3	16,000	64,300	40,000	241,343	40,800	211,143
平成18年6月19日 (注)4	6,100	70,400	434,930	676,273	434,930	646,073

(注)1. 有償第三者割当

発行価格200,000円

資本組入額100,000円

割当先：日本情報通信コンサルティング株式会社、サンブリッジ・テクノロジーファンド2002投資事業有限責任組合、株式会社インプレスホールディングス、他4者

2. 株式分割(無償交付)

1株につき10株の割合をもって分割しております。

3. 第1回新株引受権付無担保社債に係る新株引受権の権利行使

発行価格5,000円

資本組入額2,500円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格155,000円

引受価格142,600円

資本組入額71,300円

5. 平成18年7月1日から平成18年9月25日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が35株、資本金及び資本準備金がそれぞれ70万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	5	117	2	1	4,672	4,805	-
所有株式数 (株)		148	826	25,831	21	1	43,573	70,400	-
所有株式数の 割合(%)		0.2	1.2	36.7	0.0	0.0	61.9	100.0	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼元 謙任	東京都町田市	23,590	33.50
(株)インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	7,050	10.01
楽天(株)	東京都港区六本木6-10-1	6,650	9.44
(株)サードウェーブ	東京都千代田区外神田4-6-1 塩田トゥール秋葉原ビル	4,000	5.68
(株)ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	3,600	5.11
福田 道夫	東京都目黒区	2,110	2.99
(株)オープンドア	東京都港区赤坂6丁目4-2 赤坂MSビル2階	2,000	2.84
トランス・コスモス(株)	東京都渋谷区渋谷3丁目25-18	1,750	2.48
杉浦 元	東京都江東区	1,350	1.91
佐野 力	東京都世田谷区	1,000	1.42
計	-	53,100	75.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,400	70,400	
端株			
発行済株式総数	70,400		
総株主の議決権		70,400	

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの
(平成12年6月17日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(平成12年12月27日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会の特別決議によるもの
 (平成16年6月24日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 従業員 16名(注) 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

(平成17年4月11日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

(平成17年9月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 21名(注)1 外部協力者 2名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 付与対象者の人数は、退職等の理由により権利喪失した者については減じた人数であります。

2. 外部協力者のうち、田坂広志は平成17年12月14日付けで当社取締役に就任しております。

(平成18年9月23日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の属する年の2年後の10月1日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	その他の新株予約権の内容等については、本件新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 当社の取締役及び監査役であり、その人数は取締役会において決定する。

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(平成18年9月23日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	350株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から平成25年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	その他の新株予約権の内容等については、本件新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 当社及び当社子会社等の従業員等並びに当社子会社等の取締役及び監査役であり、その人数は取締役会において決定する。

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題だと認識しておりますが、今後の事業展開の拡大に備えた内部留保の充実に努める目的から、これまで利益配当は実施しておりません。

今後の利益配当につきましては、事業拡大による投資及び内部留保とのバランスを図りつつ、各期の経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元策を推進する所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	-	-	-	-	214,000
最低(円)	-	-	-	-	105,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月
最高(円)	-	-	-	-	-	214,000
最低(円)	-	-	-	-	-	105,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年6月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		兼元 謙任	昭和41年7月22日生	平成元年4月 株式会社ジイケイ京都入社 平成4年3月 株式会社ダイワ入社 平成8年10月 株式会社イソラコミュニケーションズ入社 平成12年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 株式会社OK LABEL代表取締役会長就任(現任)	23,590
取締役副社長	ポータル事業部長 ソリューション事業部長	福田 道夫	昭和46年5月21日生	平成7年4月 日本電信電話株式会社入社 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年4月 当社取締役副社長就任(現任) 平成17年7月 株式会社OK LABEL取締役就任(現任)	2,110
取締役	管理本部長	野崎 正徳	昭和44年12月8日生	平成6年8月 山田長満会計事務所入所 平成12年2月 当社取締役就任(現任) 平成17年7月 株式会社OK LABEL監査役就任(現任)	750
取締役	経営企画室長 内部監査室長	杉浦 元	昭和45年7月22日生	平成8年4月 株式会社日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現エヌ・アイ・エフSMBCBエンチャーズ株式会社)入社 平成9年7月 パンアジア航空株式会社(現スカイネットアジア航空)設立 取締役就任 平成11年6月 株式会社ブイ・シー・エヌ取締役就任 平成12年2月 当社取締役就任(現任)	1,350
取締役		井芹 昌信	昭和33年2月18日生	平成4年4月 株式会社インプレス(現株式会社インプレスホールディングス)取締役就任(現任) 平成7年10月 Impress Capital, Inc. Director就任(現任) 平成8年4月 株式会社インプレス(現株式会社インプレスホールディングス)取締役編集人就任 平成11年10月 同社取締役副社長就任、発行人就任 平成12年4月 株式会社インプレスコミュニケーションズ取締役副社長就任 株式会社ドゥハウス取締役就任(現任) 平成13年4月 株式会社インプレスコミュニケーションズ代表取締役社長就任 平成13年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年3月 株式会社リーディングスタイル取締役就任 平成16年4月 株式会社シンクイット取締役就任(現任) 平成16年10月 株式会社インプレス取締役就任 平成18年4月 株式会社インプレスR&D代表取締役就任(現任)	
取締役		田坂広志	昭和26年4月17日生	平成12年4月 株式会社日本総合研究所 フェロー就任(現任) 平成12年5月 株式会社ローソン 取締役就任(現任) 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 取締役就任 平成12年10月 ユーフォリンク株式会社 取締役就任 平成13年2月 あざみ生命保険株式会社 取締役就任 平成13年3月 ゴメス株式会社 取締役就任 平成13年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラトリーズ 監査役就任(現任) 平成17年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役就任(現任) 平成17年12月 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役		櫻野孝人	昭和38年4月10日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成9年10月 株式会社メディアファクトリー出向 平成10年5月 株式会社中央エフエム取締役就任(現任) 平成12年10月 株式会社アイ・エム・ジェイ入社 平成12年10月 同社取締役社長就任(現任) 平成14年2月 有限会社演劇ぶく社取締役就任(現任) 平成15年4月 株式会社IMJエンタテインメント取締役就任(現任) 平成16年7月 株式会社BBB代表取締役社長就任(現任) 平成17年3月 株式会社STUDIO SWAN取締役会長就任(現任) 平成17年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役就任(現任) 平成17年9月 株式会社CCCコミュニケーションズ代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成18年1月 株式会社IMJモバイル取締役就任(現任)	
常勤監査役		佐藤敬幸	昭和25年2月3日生	平成11年11月 株式会社ケアネット 執行役員経理・財務部長就任 平成12年12月 株式会社ケアネットインターナショナルに転籍 執行役員公開準備室長就任 株式会社ケアネット監査役就任(現任) 平成13年8月 有限会社アイピーオーサポート 取締役就任 平成15年5月 株式会社Deto 監査役就任 平成16年3月 同社 取締役就任 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	
監査役		南野 章	昭和22年12月16日生	平成3年3月 日本オラクル株式会社入社 管理部長就任 平成3年6月 同社取締役管理本部長就任 平成12年8月 同社常務取締役最高財務責任者(CFO)就任 平成13年8月 同社取締役専務執行役員 最高財務責任者(CFO)就任 平成14年6月 株式会社サンブリッジ取締役就任(現任) 平成14年9月 サザンインターナショナル株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年7月 ギャラクシーエアラインズ株式会社取締役部長就任(現任)	100
監査役		秦 信行	昭和24年1月5日	平成49年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成3年6月 株式会社日本合同ファイナンス(現株式会社ジャフコ)出向 平成7年4月 國學院大學経済学部教授(現在) 平成9年7月 株式会社ブイ・シー・エヌ取締役就任(現任) 平成11年8月 スタンフォード大学客員教授 平成13年6月 インフォテリア株式会社監査役就任(現任) 平成14年6月 アクロスウェイ株式会社取締役就任(現任) 平成15年6月 ディー・フォー・ディー・アール株式会社監査役就任(現任) 平成16年12月 ユニバルス株式会社取締役就任(現任) 平成17年8月 ジオニックス株式会社取締役就任(現任) 平成17年12月 TERRA Management株式会社取締役就任(現任)	
計					27,900

- (注) 1. 取締役井芹昌信、田坂広志及び櫻野孝人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤敬幸、南野章及び秦信行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(4)監査報酬の内容

第7期における当社の監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
上記以外の報酬	
計	<u>12,000千円</u>

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、社長直轄の監査担当者2名により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は社長に提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び監査法人との連携を図っております。

当社の監査役は平成18年6月30日現在2名で構成され、2名ともに社外監査役であります。監査役の会議は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査法人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松野雄一郎（監査法人トーマツ）

中塚 亨（監査法人トーマツ）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 2名

3. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

取締役のうち、井芹昌信、田坂広志は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役（非常勤）の井芹昌信は、提出日現在当社株式の10.0%を保有する株式会社インプレスホールディングスの取締役であり、同社とは、当社サービス提供に係る商取引があります。なお、田坂広志が新株予約権100個(注)を保有していることを除き、両取締役と当社との間には取引關係はありません。

また、社外監査役である佐藤敬幸は新株予約権を100個(注)、南野章は当社株式を100株(注)保有しておりますが、それ以外に当社との間に資本的關係、取引關係はありません。

(注)平成18年6月30日時点の株数(個数)であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)及び当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年5月23日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			1,303,363	
2. 売掛金			136,946	
3. 前払費用			7,552	
4. 繰延税金資産			3,364	
5. その他			127	
貸倒引当金			1,100	
流動資産合計			1,450,254	91.5
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		3,713		
減価償却累計額		1,679	2,033	
(2) 器具及び備品		113,817		
減価償却累計額		53,393	60,424	
有形固定資産合計			62,457	3.9
2. 無形固定資産				
(1) 特許権			4,591	
(2) 商標権			4,555	
(3) 意匠権			191	
(4) ソフトウェア			12,930	
(5) ソフトウェア仮勘定			20,574	
無形固定資産合計			42,843	2.7
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			1,625	
(2) 差入保証金			18,776	
(3) 繰延税金資産			4,736	
(4) その他			4,377	
投資その他の資産合計			29,515	1.9
固定資産合計			134,816	8.5
資産合計			1,585,070	100.0

		当連結会計年度 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1.買掛金		3,747	
2.未払金		59,548	
3.未払法人税等		26,438	
4.未払消費税等		7,045	
5.前受金		18,467	
6.預り金		6,436	
流動負債合計		121,685	7.7
負債合計		121,685	7.7
(純資産の部)			
株主資本			
1.資本金		676,273	42.7
2.資本剰余金		646,073	40.8
3.利益剰余金		139,898	8.8
株主資本合計		1,462,244	92.3
少数株主持分		1,141	0.0
純資産合計		1,463,385	92.3
負債・純資産合計		1,585,070	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		664,831	100.0
売上原価			245,036	36.9
売上総利益			419,794	63.1
販売費及び一般管理費			304,141	45.7
営業利益			115,652	17.4
営業外収益				
1.受取利息		3		
2.雑収入		128	131	0.0
営業外費用				
1.新株発行費		4,020		
2.株式上場費用	4,596			
3.雑損失	17	8,633	1.3	
経常利益			107,150	16.1
特別損失				
1.前期損益修正損	2	1,134		
2.固定資産除却損		272		
3.投資有価証券評価損		2,783	4,189	0.6
税金等調整前当期純利益			102,960	15.5
法人税、住民税及び事業税		37,877		
法人税等調整額		2,709	35,168	5.3
少数株主利益			141	0.0
当期純利益			67,651	10.2

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年6月30日 残高(千円)	-	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額						
連結初年度による増加	201,343	170,343	72,246	443,932	-	443,932
新株の発行	474,930	475,730		950,660	-	950,660
当期純利益			67,651	67,651	-	67,651
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	1,141	1,141
連結会計年度中の変動額合計(千円)	676,273	646,073	139,898	1,462,244	1,141	1,463,385
平成18年6月30日 残高(千円)	676,273	646,073	139,898	1,462,244	1,141	1,463,385

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		102,960
減価償却費		44,702
保証金償却		343
固定資産除却損		272
貸倒引当金の増加額		383
投資有価証券評価損		2,783
受取利息		3
売上債権の増加額		65,293
たな卸資産の減少額		131
前払費用の増加額		1,668
仕入債務の増加額		2,224
未払金の増加額		32,612
未払消費税等の減少額		985
前受金の増加額		10,264
預り金の増加額		3,509
その他		2,247
小計		134,485
利息の受取額		3
法人税等の支払額		39,505
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,983

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		55,052
無形固定資産の取得による支出		46,067
投資有価証券の取得による支出		1,412
保険積立金による支出		923
関係会社株式売却による収入		7,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		96,434

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		949,860
少数株主への株式の発行による収入		1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		950,860
現金及び現金同等物の増加額		949,408
現金及び現金同等物の期首残高		353,954
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,303,363

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社OK LABEL 当連結会計年度に新たに設立した子会社であります。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 個別法による原価法 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～18年 工具器具及び備品 4～8年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（6ヶ月～2年）に基づいております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年7月1日
至 平成18年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

役員報酬	69,720千円
従業員給与	59,507千円
支払報酬・手数料	56,693千円
広告宣伝費	34,269千円
貸倒引当金繰入額	382千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

器具及び備品	272千円
--------	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,830	65,570	-	70,400
合計	4,830	65,570	-	70,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 43,470株

新株引受権付社債に係る新株引受権の行使による増加 16,000株

公募増資による増加 6,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,303,363
現金及び現金同等物	<u>1,303,363</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年6月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	213
出版匿名組合出資金	1,412

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 20名	当社従業員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,500株	普通株式 200株	普通株式 2,040株	普通株式 70株
付与日	平成12年6月17日	平成12年12月27日	平成16年7月28日	平成16年9月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 2名	当社従業員 4名	外部協力者 1名	当社従業員 11名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 60株	普通株式 90株	普通株式 100株	普通株式 160株
付与日	平成16年9月17日	平成17年4月18日	平成17年9月27日	平成17年10月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月1日から 平成26年5月31日まで	平成19年5月1日から 平成27年3月31日まで	平成17年10月1日から 平成27年8月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 1名	当社従業員 12名	外部協力者 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 100株	普通株式 140株	普通株式 100株
付与日	平成17年10月17日	平成18年2月20日	平成18年2月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年11月1日から 平成27年8月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで	平成18年3月1日から 平成27年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア)ストック・オプションの数

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)							
期首	-	-	2,010	60	-	90	-
付与	-	-	-	-	-	-	100
失効	-	-	100	30	-	20	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	100
未確定残	-	-	1,910	30	-	70	-
権利確定後 (株)							
期首	900	150	-	-	60	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	100
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	900	150	-	-	60	-	100

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	-
付与	160	100	140	100
失効	10	-	-	-
権利確定	-	100	-	100
未確定残	150	-	140	-
権利確定後 (株)				
期首	-	-	-	-
権利確定	-	100	-	100
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	100
未行使残	-	100	-	-

(イ)単価情報

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-	-	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	20,000	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(自 平成17年7月1日
至 平成18年6月30日)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
減価償却費超過額	3,603
未払事業税否認	3,326
投資有価証券評価損	1,132
貸倒引当金繰入超過額	84
繰延税金資産小計	8,146
評価性引当額	46
繰延税金資産合計	8,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	1.0%
税額控除	-5.9%
法人税等還付税額	-0.8%
その他	-1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	ポータル事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	音楽事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	189,676	455,154	20,000	664,831	-	664,831
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	189,676	455,154	20,000	664,831	-	664,831
営業費用	150,723	119,870	17,687	288,282	260,896	549,178
営業利益(営業損失)	38,952	335,284	2,312	376,549	260,896	115,652
. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	60,845	143,302	33,323	237,470	1,347,599	1,585,070
減価償却費	17,176	25,765	-	42,941	1,760	44,702
資本的支出	39,878	48,519	-	88,397	7,707	96,104

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
ポータル事業	連携サービス、広告サービス
ソリューション事業	OKWave Quick-A、OKWave ASK-OK
音楽事業	音楽ソフト企画

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(260,896千円)の主なものは、役員報酬及び管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,347,599千円であり、その主なものは現金及び預金であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）において

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）において

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	
1 株当たり純資産額	20,770円52銭
1 株当たり当期純利益金額	1,318円59銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1,009円43銭
<p>なお、当社は、平成18年 3月 8日付けで株式 1 株につき10株の株式分割を行っております。</p>	

(注) 1. 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,463,385
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,141
(うち少数株主持分)	(1,141)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,462,244
期末の普通株式の数 (千円)	70,400

(注) 2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	67,651
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	67,651
期中平均株式数 (株)	51,306
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	15,714
(うち新株引受権付社債の新株引受権)	(12,666)
(うち新株引受権)	(966)
(うち新株予約権)	(2,082)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年7月1日
至 平成18年6月30日)

1. 平成18年8月31日にエアロノーツ株式会社が実施した第三者割当増資を引き受けて、同社を子会社化いたしました。
同社の概要は以下のとおりであります。

(1)商号	エアロノーツ株式会社 (平成18年9月1日付け で、オウケイノーツ株式会 社に商号変更)
(2)代表者	代表取締役 小林将大
(3)設立	平成18年4月
(4)事業内容	携帯端末向けサイトの企 画・開発・運営
(5)資本金	8,000千円
(6)取得株数、取得価格及び 取得後の持分比率	取得株数：350株 取得価格：35,000千円 取得後の持分比率：68.6%
(7)出資目的	携帯端末向けサービスの展 開などでの協業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		353,954		1,291,078	
2.売掛金		71,653		115,946	
3.仕掛品		131			
4.前払費用		5,883		7,552	
5.繰延税金資産		2,395		3,364	
6.関係会社短期貸付金		-		20,000	
7.その他		13		271	
貸倒引当金		716		1,100	
流動資産合計		433,315	82.7	1,437,112	90.9
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物附属設備		3,421		3,713	
減価償却累計額		1,211	2,209	1,679	2,033
(2)器具及び備品		64,550		113,817	
減価償却累計額		31,305	33,244	53,393	60,424
有形固定資産合計			35,453		62,457
2.無形固定資産					
(1)特許権			5,665		4,591
(2)商標権			4,173		4,555
(3)意匠権			229		191
(4)ソフトウェア			8,482		12,930
(5)ソフトウェア仮勘定			167		20,574
無形固定資産合計			18,717		42,843
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			2,996		1,625
(2)関係会社株式			7,603		9,000
(3)長期前払費用			17		
(4)差入保証金			19,119		18,776
(5)繰延税金資産			2,992		4,736
(6)保険積立金			3,454		4,377
投資その他の資産合計			36,183		38,515
固定資産合計			90,354		143,816
資産合計			523,670		1,580,928
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,267		3,747	
2. 未払金		32,790		59,272	
3. 未払法人税等		25,718		25,653	
4. 未払消費税等		8,030		6,452	
5. 前受金		8,202		18,467	
6. 預り金		2,927		6,364	
7. 新株引受権		800			
流動負債合計		79,737	15.2	119,958	7.6
負債合計		79,737	15.2	119,958	7.6
(資本の部)					
資本金	1	201,343	38.5	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		170,343		-	
資本剰余金合計		170,343	32.5	-	-
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		72,246		-	
利益剰余金合計		72,246	13.8	-	-
資本合計		443,932	84.8	-	-
負債資本合計		523,670	100.0	-	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	676,273	42.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		646,073	
資本剰余金合計		-	-	646,073	40.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		138,624	
利益剰余金合計		-	-	138,624	8.7
株主資本合計		-	-	1,460,970	92.4
純資産合計		-	-	1,460,970	92.4
負債・純資産合計		-	-	1,580,928	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)			当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		487,736	100.0		644,831	100.0
売上原価			177,194	36.3		244,586	37.9
売上総利益			310,542	63.7		400,244	62.1
販売費及び一般管理費			233,991	48.0		286,903	44.5
営業利益			76,550	15.7		113,340	17.6
営業外収益							
1. 受取利息		4				115	
2. 受取助成金		4,211					
3. 雑収入		20	4,235	0.9	128	244	0.0
営業外費用							
1. 新株発行費	-				4,020		
2. 株式上場費用	-				4,596		
3. 雑損失	65	65	0.1	17	8,633	1.3	
経常利益			80,720	16.5		104,950	16.3
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額	8	8	0.0	-	-	-	
特別損失							
1. 前期損益修正損	-				1,134		
2. 固定資産除却損	1,179				272		
3. 投資有価証券評価損	-				2,783		
4. 関係会社株式評価損	333	1,512	0.3	-	4,189	0.7	
税引前当期純利益			79,216	16.2		100,760	15.6
法人税、住民税及び事業税	32,001				37,092		
法人税等調整額	1,988	30,012	6.1	2,709	34,383	5.3	
当期純利益			49,203	10.1		66,377	10.3
前期繰越利益			23,042			-	
当期未処分利益			72,246			-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)		当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,990	1.0	-	-
労務費		112,983	54.1	179,284	63.9
経費		93,744	44.9	101,292	36.1
当期総製造費用		208,719	100.0	280,576	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,695		131	
合計		210,415		280,707	
期末仕掛品たな卸高		131		-	
他勘定振替高		33,089		36,121	
売上原価		177,194		244,586	

(注)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 17,316千円</p> <p>運用費 16,153千円</p> <p>減価償却費 42,495千円</p> <p>地代家賃 12,012千円</p>	<p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 9,692千円</p> <p>運用費 28,629千円</p> <p>減価償却費 42,941千円</p> <p>地代家賃 12,012千円</p>

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年9月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			72,246
次期繰越利益			72,246

株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年6月30日 残高 (千円)	201,343	170,343	72,246	443,932	443,932
事業年度中の変動額					
新株の発行	474,930	475,730		950,660	950,660
当期純利益			66,377	66,377	66,377
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	474,930	475,730	66,377	1,017,037	1,017,037
平成18年6月30日 残高(千円)	676,273	646,073	138,624	1,460,970	1,460,970

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		79,216
減価償却費		47,529
保証金償却		1,029
固定資産除却損		1,179
貸倒引当金の減少額		8
受取利息		4
関係会社株式評価損		333
売上債権の増加額		15,466
たな卸資産の減少額		1,564
前払費用の減少額		1,037
仕入債務の減少額		9,041
未払金の増加額		3,627
未払消費税等の増加額		3,738
前受金の減少額		9,601
預り金の増加額		397
その他		37
小計		105,567
利息の受取額		4
法人税等の支払額		21,614
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,957

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		17,455
無形固定資産の取得による支出		32,577
保険積立金による支出		919
投資活動によるキャッシュ・フロー		50,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
現金及び現金同等物の増減額		33,004
現金及び現金同等物の期首残高		320,950
現金及び現金同等物の期末残高	1	353,954

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～18年 器具及び備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(6ヶ月～2年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	-	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>-</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>-</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,460,970千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数	
授権株式数 普通株式 9,920株	-
発行済株式総数 普通株式 4,830株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は39.3%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は60.7% であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は36.4%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.6% であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 57,210千円	役員報酬 62,520千円
従業員給与 55,709千円	従業員給与 68,594千円
法定福利費 11,928千円	法定福利費 12,358千円
広告宣伝費 31,951千円	広告宣伝費 33,529千円
支払報酬・手数料 22,198千円	支払報酬・手数料 51,207千円
地代家賃 12,012千円	地代家賃 11,412千円
減価償却費 5,034千円	減価償却費 1,755千円
	貸倒引当金繰入額 383千円
2. 固定資産除却損の内容	2. 固定資産除却損の内容
特許権 991千円	器具及び備品 272千円
商標権 187千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	353,954
現金及び現金同等物	353,954

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式 子会社株式	7,603
(2) その他有価証券 非上場株式	2,996

当事業年度(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>減価償却費超過額 2,992</p> <p>未払事業税否認 2,395</p> <p>繰延税金資産計 <u>5,387</u></p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>減価償却費超過額 3,603</p> <p>未払事業税否認 3,280</p> <p>投資有価証券評価損 1,132</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 84</p> <p>繰延税金資産計 <u>8,100</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>住民税均等割 0.4%</p> <p>税額控除 -2.9%</p> <p>その他 -0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>37.9%</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%</p> <p>住民税均等割 0.9%</p> <p>税額控除 -6.1%</p> <p>法人税等還付税額 -0.8%</p> <p>その他 -1.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>34.1%</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
1株当たり純資産額 91,911円52銭 1株当たり当期純利益金額 10,187円14銭	1株当たり純資産額 20,752円42銭 1株当たり当期純利益金額 1,293円76銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 990円42銭				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	当社は、平成18年3月8日付けで株式1株につき10株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1株当たり純資産額</td> <td style="width: 50%;">9,191円15銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1,018円71銭</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	9,191円15銭	1株当たり当期純利益金額	1,018円71銭
1株当たり純資産額	9,191円15銭				
1株当たり当期純利益金額	1,018円71銭				

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	-	1,460,970
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	1,460,970
期末の普通株式の数(株)	-	70,400

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	49,203	66,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,203	66,377
期中平均株式数(株)	4,830	51,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,714
(うち新株引受権付社債の新株引受権)	-	(12,666)
(うち新株引受権)	-	(966)
(うち新株予約権)	-	(2,082)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法の規定に基づく新株引受権付社債の新株引受権1種類(目的となる株式の数1,600株)、旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権2種類(目的となる株式の数105株)、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数222個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	3,421	291	-	3,713	1,679	467	2,033
器具及び備品	64,550	49,649	381	113,817	53,393	22,196	60,424
有形固定資産計	67,971	49,941	381	117,531	55,073	22,664	62,457
無形固定資産							
特許権	8,586	-	-	8,586	3,994	1,073	4,591
商標権	5,620	1,011	-	6,632	2,077	630	4,555
意匠権	270	-	-	270	79	38	191
ソフトウェア	10,707	24,744	7,565	27,886	14,955	20,295	12,930
ソフトウェア仮勘定	167	28,093	7,685	20,574	-	-	20,574
無形固定資産計	25,352	53,849	15,251	63,950	21,107	22,037	42,843

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

器具及び備品の増加額	サーバー等の購入	49,649千円
ソフトウェアの増加額	ポータル機能の追加	12,058千円
ソフトウェアの減少額	償却期間終了による減少	7,565千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	ソリューション製品の開発	28,093千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	7,685千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	716	1,100		716	1,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、期首残高のうち一般債権の貸倒実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	338
預金	
普通預金	1,285,731
定期預金	5,008
小計	1,290,739
合計	1,291,078

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	21,000
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	6,061
株式会社テクネット	5,250
株式会社キッズ・コーポレーション	3,255
ソースネクスト株式会社	3,045
その他	77,335
合計	115,946

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
71,653	659,906	615,613	115,946	84.1	51.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アット東京	2,044
NECパーソナルプロダクツ株式会社	1,176
その他	527
合計	3,747

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.okwave.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年6月1日、平成18年6月6日及び平成18年6月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月23日

株式会社 オウケイウェイヴ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴ（旧社名：株式会社オーケイウェブ）の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年8月31日にエアロノーツ株式会社が実施した第三者割当増資を引き受けて、同社を子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月22日

株式会社 オウケイウェイヴ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴ（旧社名：株式会社オーケイウェブ）の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成17年7月11日に子会社株式会社OK LABELを設立した。
- 重要な後発事象2．に記載されているとおり、会社は平成18年3月8日付けをもって株式分割を実施した。
- 重要な後発事象3．に記載されているとおり、平成18年4月28日付けで第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の行使により、新株式の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月23日

株式会社 オウケイウェイヴ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴ（旧社名：株式会社オーケイウェブ）の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年8月31日にエアロノーツ株式会社が実施した第三者割当増資を引き受けて、同社を子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。